記載年月
 令和4年9月

 対象年度
 令和3年度

1 事務事業の概要

事務事業名	受益者負担適正化事務	益者負担適正化事務										
概要	施設手数料・使用料に係る受益者負担の適正化事務			•								
基本施策 総合	4 健全財政による持続可能な市政運営	主	管部課名	政策総務部	祁 政策課							
計画			事業類型	任意事業								
事業種別		見正	重しの裁量	市に事業見	見直しの裁量は	あり						
根拠法令等	地方自治法、各公の施設条例、手数料条例											
市関連事業	公共施設マネジメント推進事業											
対象	地方自治法に規定する手数料及び使用料	War na ana	ひそいらい~申	3 111 2 .	· A 41 + 答山		フトナーエギル					
実施の背景	市のサービス又は公共施設を市民等に提供することに使用料として設定している。											
事業目標	業 目 標 社会情勢や市を取り巻く状況が変化する中で、市の手数料・使用料についても、恒常的な見直しが必要であり、対象費用に対して受益者(利用者)の適正な負担となるよう料金の見直しを行っていく。											
事 業 内 容 「手数料・使用料の見直しに関する基本方針」に基づき、前年度決算額による基準手数料・使用料を算出する。そのうえで、手数料及び使用料の料金改定を行う場合には、条例改正の手続を行う。また、基本方針については、社会情勢の変化に柔軟に対応し、また、他市における手数料・使用料の見直しの取組を反映するため、4年ごとにこの基本方針の見直しを行い、常に受益者が適正な負担となるよう努める。												
2 事業計画・	評価											
R 2年度実績(,	R 2年度評価	(內容 B 現状ℓ							
▽基本方針(改定 めた。	E) に基づき、手数料・使用料の受益者負担の適正化を進	受益者負担	dの適正化を図 L直しを進めて	るため、基準	準手数料の算	出を行	い、必要に応じ					
	□数料の算出を行い、見直しの必要性を検討した。その結 つたかった。	使用料につ	oいては、基本	方針(改定)) 及び駐車施	設の有	料化に係る考え 他の施設につい					
Ⅰ 【使用料】基本方	7針(改定)及び駐車施設の有料化に係る考え方に基づき	ても、基準使	可用料の算出を				た。その結果、					
、駐車場の有料化 出を行い、見直し	とに係る整理を進めた。その他の施設も、基準使用料の算 しの必要性を検討したが、見直しは行わなかった。	見直しは行わ	のなかった。									
₹\	▼	重し D	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2年度評価	ffiに基づく見	直し	(Action)					
R 3年度の具体	的な取組(Plan)	R 3年度の力	方向性 (Plan))								
正化を進める。 【手数料】基準手	E)に基づき、引き続き手数料・使用料の受益者負担の適 E数料の算出を行い、見直しの必要性を判断する。 使用料の算出を行い、見直しの必要性を判断する。		受益者負担の でに応じて手数				・使用料の算出く。					
R 3年度実績(Do)	R 3年度評価	(Check)	評価内	容 B 現状の	つままん	継続					
▽基本方針(改定	E)に基づき、手数料・使用料の受益者負担の適正化を進	受益者負担	旦の適正化を図		準手数料の算	出を行	fい、必要に応じ					
めた。 【手数料】基準手 【使用料】基準値 しは行わなかった	F数料の算出を行った。 吏用料の算出を行い、見直しの必要性を検討したが、見直 こ。	使用料につ	駐車施設の有 も用料の算出を	方針(改定) 料化に係る	整理を進めた	。その	7料化に係る考え 2他の施設につい た。その結果、					
				0左帝冠伊	エニサベノ目	<u></u>	(Astion)					
D A在中の日件	▼				語に基づく見 	但し	(ACLION)					
	: 的な取組 (Plan) ¹ ¹ ¹ ¹ ¹ ¹ ¹ ¹		5向性(Plan - 益者負担の適		ため、基準手	数料•	使用料の算出を					
▽基本方針につい	いては、前回の改定から一定期間が経過しているので検証 にじて改定を行う。		応じて見直し			2011	v=/14:11マガロ C					
と口(、必安に応	NO CHARECITO											
令和 5年度にお	おける事業の位置付け											
A 重点化・拡力						行い、	必要に応じて手					
B 現状のまま約		ח	数料・使用料	ツ兄担しを1	11 ソ。							
	2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早	В										
	4 現状では見直しが不可能											
C 見直して継続												
	2 他事業との整理・統合	4										
D 休止・廃止等	等 1 休止	1										

2 廃止
 3 完了

指標名	基準値			事業推移			目標値・	指標の分析	
拍标石	(単位)		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	目標年度	担保の力が	
		計 当初値画	1	ı	ſ	Ī	-	数値の比較や推移で評価すること がなじまないため、特に指標の設	
	1	値 補正値	-	-	-	-	_	定は行わない。	
	-	実 績	ı	ı	ı	ı	-		
		計当初値画	-	-		-	-		
	_	値 補正値	ı	1	1	1	-		
	-	実 績	-	- v z s z z z	- + ++	-	-	tr (\(\frac{1}{2}\) \(\frac{1}{2}\) \(\frac{1}2\) \(\frac{1}{2}\) \(\frac{1}2\) \(\frac{1}2\)	

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1			
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3		
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	手数料・使用料は条例により料金を設定するものであり、受益者負担が適 正となる料金の算出は市が行われければならない。					
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3		
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3		
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3		
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3		
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2		

4 事業費・人件費等の推移

(単位:円、人)

				(羊位:11、八)			
		H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業	美費)						
	当 初 予 算 額	0	0	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0	0
	予算現額	0	0	0	0	0	0
	決 算 額	0	0	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	0	0	0	0	0	0
-	執 行 率						
(人作							
	職 員 数	0.82	0.61	0. 51	0.51	0.31	
	職員人件費	6, 302, 871	4, 811, 542	4, 101, 424	3, 955, 252	2, 383, 949	
月	額制会計年度任用職員数	0	0	0	0	0	
月客	領制会計年度任用職員人件費	0	0	0	0	0	
(間接	接経費)						
	間接経費	69, 634	33, 805	32, 027	25, 756	14, 686	
	総コスト	6, 372, 505	4, 845, 347	4, 133, 451	3, 981, 008	2, 398, 635	0

これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果

▽平成12年度 使用料及び手数料の設定基準の見直し ▽平成15年第1回市議会定例会にて、文化センター等での市外料金の設定、博物館の観覧料を見直し、条例の成立 ▽平成17年第3回市議会定例会にて、サッカー場、市民球場等の使用料の見直し、条例の成立 ▽平成26年度 「手数料・使用料の見直しに関する基本方針」の策定 手数料条例平成27年4月1日改定 証明手数料 150円→250円 等 ▽平成28年度 使用料に係る負担割合及び減免基準の見直しを実施 ▽平成30年第1回市議会定例会にて、公民館や体育館等15施設の使用料及び減免制度の見直し、条例の成立 ▽令和元年度 「手数料・使用料の見直しに関する基本方針(改定)」及び「公の施設における駐車施設の有料化に係る考え 見直し、条方」の策定

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

【手数料】

基準手数料の算定により現行手数料の適正化が図られているか、継続的に精査を行う。 【使用料】

基準使用料の算定により現行使用料の適正化が図られているか、継続的に精査を行う

また、無料の駐車施設について、基本方針の改定に合わせて施設ごとの性質や費用対効果等を考慮し、有料化に向けた検討を進める。

	会社				事 業 コード	又 笛声要 <i>及</i>	R 3	 年度	R 4年度
	会計	秋	垻	目	コード	予算事業名	当初予算額	決算額	R 4年度 当初予算額
1									
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
						合 計			

 記載年月
 令和4年9月

 対象年度
 令和3年度

4 東変束巻の						X 1	家 平	及	节和 3年度		
1 事務事業の 事務事業名	^{概要} 一 行財政改革推進	 事務					事 務				
			7 / 114-14-14-14	D+4.14.12	ビッタ任主 物		П	– ド	0000000		
概要	行財政改革推進プランの		6行財政改革	の推進に							
基本施策 総合 施 策	- 10 = 3,1 911 0 : 31	持続可能な市政運営			主管部課名 事業類型	政策総務部 政策課					
計画	83 持続可能な財政選 その他の事務事業	事業開始年度	~		<u>●未知空</u> 見直しの裁量	任意事業 市に事業見	1古1の#	4旦まり			
根拠法令等	府中市行財政改革推進		~		元旦しの茲里	川に争来方	上旦 しのあ	以里のり			
市関連事業	州平印门别政战平征延	平印队巨安啊									

対 象	府中市の行財政運営										
実施の背景	市税等の一般財源が伸び悩む中、扶助費等の経常的経費の継続的な増加が見込まれる。経常収支比率は、平成27年度に一時的に 改善したが、その後悪化し、財政運営の硬直化が今後も懸念されている。										
事業目標	平成30年度から令和: 財政を維持する。	3年度までを計画期間	間とする府中	市行財政は	改革推進プランで掲	げた45の	個別プラ	ンを着実	に実行し、健全		
事業内容	事業内容 府中市行財政改革推進プランに掲げた個別プランを推進するとともに、行財政運営に係る新たな課題に迅速かつ適切に対応する。										
2 事業計画・				I 5 6 4 4		== /= -	<u> </u>		AND ALL		
・半期ごとに全4 ■主管課外職員に ・令和元年度に実 評価対象となる事 ■国・東京都の地	マ革推進プランの進行管理 5プランの評価を行った よる事務事業評価の実施 施した評価結果を取りま	。 i とめるとともに、令 対応を行った。■業	終量調査に	行財呼 ついアトラ いアトラス 踏ま合窓に	を (Check) を (C	進捗管理と することが け等を実施し イアウト変! チャットボ	主管課外にできた。たほか、更を行う	業務量調とともに、	る事務事業評価に 関査の検証結果を 、令和3年度中に		
\bigcirc	┏ 新規・レベルアップ	♂ 継続	□ 見直	īს [] 廃止 R	2年度評価	iに基づ	く見直し	(Action)		
R 3年度の具体	的な取組(Plan)			R 3年度	の方向性 (Plan)						
・半期ごとに全4 ■主管課外職員に ・令和2年度対象 ■国・東京都の地	を推進プランの進行管理 5プランの実績確認・許 よる事務事業評価の実施 事業の取組方針等の決定 3方行政サービス改革への 手法の検討やRPAやB	価実施・予定検討 対応	查	行財政改革推進プランの進行管理については、担当課による自己評価を実施する。 主管課外職員による事務事業評価については、事務事業評価との関係について検討を行う。 また、行財政革推進プランが令和3年度までのため、次年度以降の行財政運営分野にかかる計画体系の整理と、行革の取組を推進するためのマネジメントについて検討する。					業評価との関係に 、次年度以降の行		
R 3年度実績(Do)			R 3年度評価 (Check) 評価内容 B 現状のまま継続							
・半期ごとに全4 ■国・東京都の地 ・調査票シートを アリングを実施	文革推進プランの進行管理 15プランの評価を実施 2方行政サービス改革への で取りまとめ、令和3年8 いて、介護認定に係る業)対応 月に東京都とリモー			枚改革推進プランの 量調査に基づき、介 図った。						
₹ V	▼ □ 新規・レベルアップ	✓ 継続	□ 見直	īU [) 廃止 R	3年度評価	iに基づ	く見直し	(Action)		
R 4年度の具体	的な取組 (Plan)			R 4年度	の方向性 (Plan)						

R 4年度の具体的な取組 (Plan)	R 4年度の方向性 (Plan)
■府中市行財政改革推進プランの進行管理 ・行財政改革推進プランが令和3年度で終了することから、その最終評価を取りまとめる。 ■国・東京都の地方行政サービス改革への対応 ■行財政改革推進本部とICT活用推進本部が担っていた機能を併せ持つ新たな組織として、府中市DX推進本部を設置	行財政改革については、第7次府中市総合計画の中で進行管理を行っていく。 また、デジタル化や業務効率化をはじめとするデジタルトランスフォーメーション (DX) に係る取組を推進していく。

令和 5年度における事業の	0位置付け		
A 重点化・拡大して継続			令和3年度をもって「府中市行財政改革推進プラン」の計
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		令和3年度をもって「府中市行財政改革推進プラン」の計画期間が終了したが、第7次府中市総合計画の中に、これまで進めてきた行財政改革の計画を内包することで、効率的か
	2 見直しには法令等の改正が必須	C	一つ効果的に各施策の推進を図っていく。
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早		また、新たにDX推進本部会議を設置するため、この会議 体を中心に庁内のデジタル化や業務効率化の推進していく。
	4 現状では見直しが不可能		体を中心に月内のアングルにて未物効率にの推進している。
C 見直して継続	1 見直し・縮小		
	2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止	1 2	
	2 廃止	_	
	3 完了		

指標名	基準値			事業推移			目標値・	指標の分析	
拍标石	(単位)		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	目標年度	相保の力が	
	0	計 当初値画	100	100	100	100	100	全45プランの進捗状況を4段 階で評価をしたところ、「完了:	
府中市行財政改革推進プランに掲げた個別プランの達成率	0	値補正値	-	-	-	-	平成29年度	3」、「計画通りに進行している : 33」、「計画通りに進行して	
八 平	%	実 績	93.3	86. 7	77.8	80	-	いない:9」、「未着手:0」と なった。	
		計 当初値画	-	-	-	-	-		
	_	値補正値	-	-	1	-	-		
	ı	実 績	_	-	-	-	_		

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1			
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	2		
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	一部には市民の協力が必要な取組もあるが、行財政改革は自治体の自立 性の根幹を成すものであることに鑑みれば、自主的な実施が必須である。					
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2		
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3		
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	1		
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3		
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2		

4 事業費・人件費等の推移

(単位:円、人)

4 =	申未負・人件負守の!	IE-19	(単位:月、人)				
		H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事)	業費)						
	当 初 予 算 額	685, 000	0	0	0	0	11, 216, 000
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	685, 000	0	0	0	0	11, 216, 000
	予 算 現 額	685, 000	0	0	0	0	0
	決 算 額	664, 332	0	0	0	0	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	664, 332	0	0	0	0	0
	執 行 率	97.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
(人作	件費)						
	職 員 数	1. 22	0. 92	0.71	1.02	0.72	
	職員人件費	9, 371, 581	7, 217, 314	5, 741, 993	7, 910, 503	5, 562, 547	
月	額制会計年度任用職員数	0	0	0	0	0	
月	額制会計年度任用職員人件費	0	0	0	0	0	
(間打	接経費)						
	間接経費	160, 546	50, 708	44, 838	51, 512	34, 267	
	総コスト	10, 196, 459	7, 268, 022	5, 786, 831	7, 962, 015	5, 596, 814	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果

行財政改革について、総合計画を下支えする個別計画として、最初の「府中市行財政改革推進プラン」が平成20年度に策定され、以後、平成26年度から平成29年度及び平成30年度から令和3年度までを計画期間とする行革プランを策定。このプランに基づき、歳入確保や歳出削減、定員管理、公共資産の活用、業務の効率化などを推進してきた。

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

令和3年度をもって「府中市行財政改革推進プラン」の計画期間が終了したが、第7次府中市総合計画の中に、これまで進めてきた行財政改革の計画を内包することで、効率的かつ効果的に各施策の推進を図っていく。また、DX推進のため、令和4年度から専門の外部アドバイザーを起用。DX推進本部も新たに設置し、デジタル化や業務効率化に向けて取組を推進していく。

	ムシ				事業	マ質古光々	R 3	——————— 年度	R 4年度
	会計	款	垻	目	事 業コード	予算事業名	当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	10	05	05	0047900	負担金 職員研修費			15, 000
2	01	10	05	30	0147500	行政経営費			11, 201, 000
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
						合 計			11, 216, 000

 記載年月
 令和4年9月

 対象年度
 令和3年度

1											
事	務事業名	財政事務	財政事務								
概	要	毎会計年度予算を調製し、年度開始前に議会の議決を経	て、予算の適正な執行管理を	行う。							
4//	基本施策	4 健全財政による持続可能な市政運営	主管部課名	政策総務部 財政課							
総計	台 画 施 策	83 持続可能な財政運営	事業類型	法定事業							
ні	事業種別	その他の事務事業 事業開始年度 昭和29年度	~ 見直しの裁量	市に事業の一部を見直す裁量あり							
	拠法令等	地方自治法211条(予算の調製及び議決)									
市	関連事業										
対	象	全職員・市民									
実	施の背景	地方自治法211条に定めに基づき、予算の調製及び議 続可能な財政運営を行うため。	失を経る必要がある。また、	厳しい財政状況の中、健全財政を維持し、持							
事	業目標	予算編成・措置することで、各事業の円滑な実施を図り	住民福祉の向上等を図る。								
事	業内容	内 容 第6次府中市総合計画後期基本計画に基づき、重点プロジェクトや主要な事務事業を着実に推進するとともに、社会情勢の変化に即し柔軟に課題を解決するよう、適切な予算編成を行う。また、予算事務規則や予算執行取扱基準に基づき、予算の適正な執行を行い、規律ある財政運営を行う。									
2											
R	2年度実績	(Do)	R 2年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続							
00000	7月15日・1 7月下旬〜8月 10月7日…3 10月上旬〜1	予算執行事務取扱基準等周知 0月16・27・29・30日…政策会議 引下句…政策会議シート準備 - 算編成説明会 - 1月13日…予算編成事務 - 1月13日…予算編成会議 - 7月23日:	・中止などがあったが、予 令和3年度予算については 事業の進捗状況を踏まえ、	の影響により、想定外の支出や各種事業の縮小算の適正な執行に努めた。 、これまで取り組んできた施策事業の見直しや 第6次府中市総合計画後期基本計画で定める重 の施策について、「めざす姿」の実現に向けた 編成を行った。							

□ 新規・レベルアップ ☑ 継続 □ 見直	IU □ 廃止 R 2年度評価に基づく見直し (Action)
R 3年度の具体的な取組 (Plan)	R 3年度の方向性 (Plan)
 ○4月13日…予算執行事務取扱基準等周知 ○9月上旬・11月上旬…政策会議 ○9月上旬~9月下旬…政策会議シート準備 ○10月上旬~1月中旬…予算編成事務 ○12月中旬~1月中旬…予算編成会議 ○2月下旬…予算書案発行 	新型コロナウイルス感染症の影響などにより、極めて厳しい財政状況が見込まれるが、第6次府中市総合計画後期基本計画で定める重点プロジェクトを含む全ての施策について、「めざす姿」の実現に向けた総仕上げを行うため、より一層予算の適正な執行に努める。
R 3年度実績(Do)	R 3年度評価 (Check) 評価内容 B 現状のまま継続
 ○4月15日…予算執行事務取扱基準等周知 ○9月中旬~10月中旬…政策会議シート準備 ○10月7日…予算編成説明会 ○11月4日、10日、12日…政策会議 ○10月上旬~1月中旬…予算編成事務 ○12月21日~1月13日…予算編成会議 ○2月21日…予算書案発行 	新型コロナウイルス感染症の拡大による重大な影響が続く中、「府中市新型コロナウイルス感染症対応方針」に基づき、市民生活と市内経済の支援に係る対応に必要な予算措置を講じるなど、予算の適正な執行に努めた。令和4年度予算については、第7次府中市総合計画前期基本計画の初年度となることから、基本構想に掲げた都市像の実現に向けて、様々な施策を展開していくため、選択と集中の指向を明確にし、予算編成を行った。

R 4年度の具体的な取組 (Plan)	R 4年度の方向性 (Plan)
 ○4月6日…予算執行事務取扱基準等周知 ○7月中旬~11月上旬…政策経営会議(新規・レベルアップ、見直し・廃止事業の検討・決定等) ○10月上旬…予算編成説明会 ○10月上旬~1月中旬…予算編成事務 ○12月中旬~1月中旬…政策経営会議(各事業の予算化等) ○2月下旬…予算書案発行 	令和4年度予算編成における歳入については、市税や競走事業からの収益 事業収入の増収を見込む一方、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、今後の景気の動向や社会経済情勢の先行きは不透明であることから、第7次府中市総合計画前期基本計画に掲げた目指す都市像の実現に向けて、より一層予算の適正な執行に努める。

令和 5年度における事業の位置付け										
A 重点化・拡大して継続			経常収支比率等の財政指標が一般的に適正といわれる水準に あることから、「現状のまま継続」としている。							
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		あることから、「現状のまま継続」としている。							
	2 見直しには法令等の改正が必須	R								
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早	Ь								
	4 現状では見直しが不可能									
C 見直して継続	1 見直し・縮小									
	2 他事業との整理・統合									
D 休止・廃止等	1 休止	1								
	2 廃止	_								
	3 完了									

指標名	基準値		事業推移				目標值·	指標の分析	
旧保石	(単位)		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	目標年度	1日保の方例	
	00.6	計 当初値	-	-	-	П	П	経常収支比率については、目標と している80%台を保っている。	
経常収支比率	88. 6	値 補正値	-	-	-	-	-	, , , ,	
	%	実 績	83.9	87	85. 1	85. 1	1		
	1 007	計 当初値	-	-		-	-		
財政力指数	1. 097	値 補正値	ı	1	1	ı	ı		
	ポイント	実 績	1. 222	1. 223	1. 214	1. 124	-		

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1	
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	市税や国からの交付金などの財源を、市民サービスに必要な事業として公平に配分・積算の確認を行う必要がある。			
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	3

4 事業費・人件費等の推移

(単位:円、人)

	八川良寸の		□20左中	U21左由	D 0年由	D 0左由	P // C //
		H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業費)							
当 初	予 算 額	5, 046, 000	5, 038, 000	4, 701, 000	4, 074, 000	3, 650, 000	2, 236, 000
国庫	支出金	0	0	0	0	0	0
都	支 出 金	0	0	0	0	0	0
市	債	0	0	0	0	0	0
そ	の他	0	0	0	0	0	0
	般 財源	5, 046, 000	5, 038, 000	4, 701, 000	4, 074, 000	3, 650, 000	2, 236, 000
予算	現額	5, 042, 000	5, 030, 000	4, 699, 000	4, 074, 000	3, 650, 000	0
決	算 額	5, 021, 122	4, 983, 495	3, 799, 847	3, 681, 484	3, 339, 727	0
国庫	支出金	0	0	0	0	0	0
都	支 出 金	0	0	0	0	0	0
市	債	0	0	0	0	0	0
そ	の他	0	0	0	0	0	0
— j	般 財源	5, 021, 122	4, 983, 495	3, 799, 847	3, 681, 484	3, 339, 727	0
執	行 率	99.6%	99. 1%	80.9%	90.4%	91.5%	0.0%
(人件費)							
職	員 数	5. 64	6.85	6. 40	6.40	6.85	
職員	人 件 費	43, 324, 359	53, 787, 365	51, 404, 512	49, 526, 630	53, 137, 464	
月額制会計年	丰度任用職員数	0	0	0	0	0	
月額制会計年原	度任用職員人件費	0	0	0	0	0	
(間接経費)							
間接	経 費	724, 096	638, 401	701, 087	505, 485	510, 744	
総コ	スト	49, 069, 577	59, 409, 261	55, 905, 446	53, 713, 599	56, 987, 935	0

5 これまでの取組及び今後の展開

____ これまでの主な取組と成果

財源不足を解消し、歳入に見合った歳出となる持続可能な財政構造の確立を目指し、「選択と集中」の指向をより一層明確にした。 第6次府中市総合計画で定める重点プロジェクトや主要な事務事業の推進に向け、事務事業単位等での削減率を定めた重点化査定方式による予算編成を行った。

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

新型コロナウイルス感染症の影響などにより、今後の景気の動向や社会経済情勢の先行きが不透明である中、社会保障関係経費が引き続き増加傾向であり、公共施設の老朽化対策へも対応する必要があるため、財源の確保と事業内容の見直しによる事業費の削減に努める。

	一番が				事業	又	· 東業々 R 3年度		R 4年度
	会計	款	垻	目	事 業コード	予算事業名	当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	10	05	15	0119000	予算書等作成費	3, 650, 000	3, 339, 727	2, 236, 000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
						슴 計	3, 650, 000	3, 339, 727	2, 236, 000

 記載年月
 令和4年9月

 対象年度
 令和3年度

1 事務事業の概要										
事務事業名	負担金 会営競	負担金 会営競馬場所在都市協議会 事 第 50831000 s 50831000								
概要	中央競馬会営競馬場の所在に伴う各種問題を研究し、解決するための財政上の方策を推進する									
从 人 基本施策	4 健全財政による	持続可能な市政運営		主	管部課名	政策総務部	財政課			
総合施策						任意事業				
事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	昭和46年度	~ 見证	直しの裁量	市に事業を	見直す裁量はない	`		
根拠法令等	会営競馬場所都市協議	会会則	•	·		•				
市関連事業										
対 象	中央競馬会営競馬場及	び関連施設の所在は	に伴う各種問題	į						
実施の背景	中央競馬会営競馬場及 都市協議会として要望	び関連施設所在に伴 活動等を行う必要性	¥う各種の問題 生が生じていた	を総合的に研究しため。	究して、農林な	水産省及び中央	央競馬会に対し、	会営競馬場所在		
事 業 目 標	競馬場周辺の環境改善	に係る環境整備費の)確保と環境整	循事業交付適用	用範囲の拡大。					
事業内容	事 業 内 容 協議会総会で決定した事業計画に基づき、農林水産省及び中央競馬会に対し、環境整備費の増額及び環境整備事業の運用の改善等の要望活動を行う。									
2 事業計画・語	評価									
R 2年度実績([•			R 2年度評価			容 B 現状のまま			
度の活動方針を定 ○8月27日に日 、環境整備費の増	本中央競馬会及び農林 額及び基準売上金にイ むよう制度の構築、適	水産省に対して、重 ンターネット投票な	点要望として ど競馬場全体	金にインター	−ネット投票な 【及び対象事業	:ど競馬場全体	て、環境整備費の場合における売上も含まれる要望活動を	含むよう制度の構		
₹	- 🗌 新規・レベルアッ	プ ☑ 継続	□ 見直		廃止 R	2年度評価	に基づく見直し	(Action)		
R 3年度の具体的	的な取組(Plan)			R 3年度のプ	方向性 (Plan)				
針を定める。 ○8月頃に日本中	馬場所在都市協議会に 央競馬会及び農林水産 ット投票など競馬場全 要望活動を行う。	省に環境整備費の増	額及び基準売	引き続き環境	整備費の交 付	額の増額や通	☑用面の改善などを	を求める活動を行		
R 3年度実績([00)			R 3年度評価	(Check)	評価内	容 B 現状のまま	継続		
○7月13日に会 度の活動方針を定○8月31日に日 、環境整備費の増	営競馬場所在都市協議 めた。 本中央競馬会及び農林 額及び基準売上金にイ むよう制度の構築、適	水産省に対して、重 ンターネット投票な	点要望として ど競馬場全体	日本中央競馬 金にインター 築、適用区域	馬会及び農林水 ーネット投票な 成及び対象事業	ど競馬場全体	て、環境整備費のは 本における売上も含 を求める要望活動で	含むよう制度の構		
\bigcirc	· □ 新規・レベルアッ	プ ☑ 継続	□見直	il 🗆 B	廃止 R	3年度評価	に基づく見直し	(Action)		
	的な取組 (Plan)				方向性 (Plan					
○5月頃に会営競馬場所在都市協議会による総会を開催し、年度の活動方針を定める。 ○8月頃に日本中央競馬会及び農林水産省に環境整備費の増額及び基準売上金にインターネット投票など競馬場全体における売上も含むよう制度の構築などを求める要望活動を行う。							 種用面の改善などを	を求める活動を行		
・ 令和 5年度における事業の位置付け										
A 重点化·拡大					引き締き標格	「 整備豊のなん	対額の増額や運用で	面の改善かどを求		
B 現状のまま継		よ見直しは必要ない					現状のまま継続」			
- リーツu1ハvノ み み/性	2/1/10	には法令等の改正	が必須	В						
		ンの必要性はあるがF		ט						
		では見直しが不可能	v / 24 ft 4 - 1							
C 見直して継続		<u>、・縮小</u>								
	2 他事業	巻との整理・統合								
D 休止·廃止等	1 休止 2 廃止			1						

3 完了

指標名	基準値	事業推移				目標值·	指標の分析		
担保石	(単位)		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	目標年度	担保の方例	
		計 当初値画	-	ı	ſ	Ī	-	数値の比較や推移で評価すること がなじまないため、特に指標の設	
	-	値補正値	-	-	-	-	_	定は行わない。	
	I	実 績	ı	ı	ı	ı	-		
		計 当初値	-	-	-	-	-		
	_	値補正値	ı	1	1	1	-		
	-	実 績	-	-	-	ı	-		

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1		
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	当協議会は、各競馬場所在都市の競馬開催による諸問題を解決するため、 会員を市長と定め、市が主体的に要望活動等を行うものである。				
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3	
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3	
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3	
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3	
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	3	

4 事業費・人件費等の推移

(単位	:	円、	人)
·—	•		/

<u> </u>	30 711130 13 17	負みの性物								
		H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度			
(事業費)									
当	初 予 算 額	41,000	82,000	82,000	82,000	82, 000	82,000			
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0			
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0			
	市 債	0	0	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	41,000	82,000	82,000	82,000	82, 000	82, 000			
予	算 現 額	41,000	82,000	82,000	82,000	82, 000	0			
決	算 額	40, 300	80,000	80,000	0	0	0			
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0			
- 4	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0			
	市 債	0	0	0	0	0	0			
	その他	0	0	0	0	0	0			
	一般財源	40, 300	80,000	80,000	0	0	0			
執	行 率	98.3%	97. 6%	97. 6%	0.0%	0.0%	0.0%			
(人件費	<u>'</u>)									
職	員 数	0.14	0. 15	0.60	0.60	0. 15				
職	員 人 件 費	1, 075, 427	1, 177, 826	4, 819, 173	4, 643, 122	1, 163, 594				
月額制	会計年度任用職員数	0	0	0	0	0				
月額制会	会計年度任用職員人件費	0	0	0	0	0	_			
(間接経	費)									
間	接経費	17, 974	13, 979	65, 726	11, 054	11, 184				
総	コスト	1, 133, 701	1, 271, 805	4, 964, 899	4, 654, 176	1, 174, 778	0			

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果

毎年度、日本中央競馬会と農林水産省に対し、競馬開催における競馬場周辺の環境改善のための環境整備費の交付額の増額や環境整備費交付適用範囲の拡大など運用面の要望活動を行ってきた。 令和元年度には、債務負担行為等による事業の設定初年度の申請義務の撤廃や提出書類の一部簡素化など運用面の見直しに対する要望の実現が図られた。

がた。 協議会事務については、翌年度交付額に係る予算編成説明会を11月頃に実施していたが、平成30年度から会長市が個別説明を受け各市に報告する形式をとり簡素化を図った。

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

競馬場周辺の環境整備を継続的に進めていくため、環境改善のために必要となる環境整備費の交付額を引き続き要望していく。また、競馬場来場者の中にはインターネット投票購入者も一定程度いると考えられることから基準発売金の算定に含むよう制度構築の要望を行う。 協議会事務については、会員内で協議し、一層の効率化を図っていく。

0	一番が				事業	又	R 3	年度	R 4年度
	会計	款	垻	目	事 業 コード	予算事業名	当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	10	05	05	0073000	負担金 会営競馬場所在都市協議会	82, 000	0	82, 000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
						合 計	82,000		82,000

 記載年月
 令和4年9月

 対象年度
 令和3年度

1 事務事業の概要

事務事業名	契約事務 事 業 50831100									
				□ - F 30831100						
概 要 基本施策	契約事務に関する事務運営費 4 健全財政による持続可能な市政運営	÷	 管部課名	行政管理部 契約課						
総合振生	4 健全財政による持続可能な市政運営 83 持続可能な財政運営		■ 日 印 林	法定事業						
計画 事業種別	その他の事務事業 事業開始年度 ~		■本規主 直しの裁量	市に事業の一部を見直す裁量あり						
根拠法令等	地方自治法及び府中市契約事務規則	, 无臣	ュしい改里	川に事未の一部を兄担り双重のり						
市関連事業	地方自佔仏及5州十市关州事份规则									
	and III As I was the company of the									
対象	・									
実施の背景	施 の 背 景 市が締結する売買、貸借、請負その他の契約に関する事務を取扱う。									
事業目標	市政を健全に運営するため、透明性・公正性・競争性を	確保した契約事	事務を執行する	5.						
事業内容	事 業 内 容 ・工事請負、設計、測量及び工事監理に関する契約事務 ・物品の購入、修繕、賃貸、売却及び委託等に関する契約事務									
2 事業計画・				1						
R 2年度実績(I		R 2年度評価		評価内容 A 重点化・拡大して継続						
直しを行った。 多様な契約方法の	度については、解体工事に係る調査基準価格の規定の見活用については、官製談合の事件を受け、府中市官製談約制度検証等委員会を開催し、より適正な契約制度となた。			証等委員会からの意見により、現状の契約制度 き、新たな公正性・競争性の考えを持つことが						
₹\	- □ 新規・レベルアップ ☑ 継続 □ 見直	I IU D B	R R	2年度評価に基づく見直し(Action)						
R 3年度の具体	的な取組(Plan)	R 3年度の方	方向性(Plan)						
予定価格の事前公 また、令和3年度	み、条件付一般競争入札の拡大や総合評価方式の実施、 表などに取り組んでいく。 に開催の毎年市入札等監視委員会において、入札及び 沢等の審査及び評価を行い、競争性及び公平性が確保さ う努めていく。	左記に掲げるく。	官製談合防止	策に着手し、より適正な契約制度を構築してV						
R 3年度実績(I	00)	R 3年度評価	(Check)	評価内容 A 重点化・拡大して継続						
施、予定価格の公 新たに設置した府	として、条件付一般競争入札の拡大や総合評価方式の実 表等を行った。 中市入札等監視委員会については、年3回開催し、入札 用状況等の審査及び評価を行った。		目を実施したこ いった、公正性	とにより、履行内容の品質確保や不正な働きだいつ透明性のある契約制度を実現することが「						
₹ V	- □ 新規・レベルアップ ☑ 継続 □ 見直	il 日 p	R R	3年度評価に基づく見直し (Action)						
R 4年度の具体	的な取組(Plan)	R 4年度の方	方向性 (Plan)						
の抽出に努めてい	令和4年度も引き続き行い、その中で見えてくる課題等 く。 については、答申書の作成を見据えた進行管理を行って	左記の取り組むべき課題の検証に着手し、契約制度の更なる見直しが図れるよう努めていく。								
公契約条例につい の抽出等に取り組	ては、昨年度実施したアンケートの結果を分析し、課題 んでいく。									
令和 5年度にお	令和 5年度における事業の位置付け									
A 重点化・拡大			昨年度は契約	制度の転換期と捉え、様々な再発防止対策に 後についても透明性・公正性・競争性が確保で						
B 現状のまま維	1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	В	り組んに。分 きた契約事務	後についても透明性・公止性・競争性が催保で を遂行できるよう取り組んでいく。						
 C 見直して継続										
	2 他事業との整理・統合									
D 休止·廃止等		1								
	2 廃止	1								
	3 完了									

指標名	基準値			事業推移			目標值·	指標の分析	
担保石	(単位)		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	目標年度		
		計 当初値画	-	ı	ſ	Ī	-	数値の比較や推移で評価すること がなじまないため、特に指標の設	
	-	値補正値	-	-	-	-	_	定は行わない。	
	I	実 績	ı	ı	ı	ı	-		
		計 当初値	-	-	-	-	-		
	_	値補正値	ı	1	1	1	-		
	-	実 績	-	-	-	ı	-		

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1		
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	市が締結する契約に関する事務を遂行している。				
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3	
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3	
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3	
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3	
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2	

4 事業費・人件費等の推移

(単位:円、人)

寸 予末員 八川貝寸の	H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
4 Alla A	1123千茂	1100千茂	1101千度	1、2千茂	11 3千茂	1、4十段
(事業費)						
当 初 予 算 額	1, 821, 000	1, 646, 000	1, 620, 000	1, 667, 000	1, 739, 000	1, 705, 000
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市 債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	1, 821, 000	1, 646, 000	1, 620, 000	1, 667, 000	1, 739, 000	1, 705, 000
予算現額	1, 821, 000	1,646,000	1, 620, 000	1, 667, 000	1, 805, 000	0
決 算 額	1, 332, 316	1, 175, 396	1, 385, 195	1, 401, 361	1, 706, 058	0
国庫支出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
市債	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
一般財源	1, 332, 316	1, 175, 396	1, 385, 195	1, 401, 361	1, 706, 058	0
執 行 率	73. 2%	71.4%	85. 5%	84. 1%	94.5%	0.0%
(人件費)						
職 員 数	8.00	8.00	8.00	8.00	8.00	
職員人件費	61, 452, 992	62, 817, 360	64, 255, 640	61, 908, 288	62, 058, 352	
月額制会計年度任用職員数	0	0	0	0	0	
月額制会計年度任用職員人件費	0	0	0	0	0	
(間接経費)						
間 接 経 費	0	0	0	0	903	
総コスト	62, 785, 308	63, 992, 756	65, 640, 835	63, 309, 649	63, 765, 313	0

5 これまでの取組及び今後の展開

____ これまでの主な取組と成果

H17.4月 電子調達システム開始。入札参加希望者は、入札情報の入手や入札参加資格審査申請、電子入札等の事務手続きを自社にいながらできるようになった。 H23.4月 従来の物品契約に加え、工事及び委託契約の電子入札を本格実施。入札までの一連の事務において業者が一堂に会する機会が激減し、不必要な業者間の接触及び談合の防止に大きな効果が期待できる。 R2.11月 官製談合の事件を受け、府中市官製談合再発防止対策契約制度検証等委員会を設置。 R3.10月 新たな契約制度として、総合評価方式の導入や予定価格の公表などを実施。

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

見直した各取組の実績を基に課題の抽出・検証を進めていく必要があるほか、公契約条例の検討や電子契約書の検証など、新たな課題についても検 討を行っていく。

	一番人				事 業コード	マ質古光々	R 3:	年度	R 4年度
	会計	款	項	目	コード	予算事業名 	当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	10	05	05	0021800	入札等監視委員会運営費	101,000	89, 628	101,000
2	01	10	05	05	0033000	契約事務管理費	1, 638, 000	1, 616, 430	1, 604, 000
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
						合 計	1, 739, 000	1, 706, 058	1, 705, 000

 記載年月
 令和4年9月

 対象年度
 令和3年度

1 事務事業の概要

事系	务事 美	美名	監査事務		事務事業 コード ⁵⁰⁸³¹³⁰⁰						
概		要	監査等の実施								
6 00 A	基本	施策	4 健全財政による	持続可能な市政運営		主管部課名	監査事務局				
総合計画	施	策	83 持続可能な財政	(運営		事業類型	法定事業				
1	事業	種別	その他の事務事業	事業開始年度	~	見直しの裁量	市に事業を見直す裁量はない				
根拠	见法 勻	令等	地方自治法								
市	見連 马	業									
対		象	市の財務に関する事務	市の財務に関する事務の執行、経営に係る事業の管理または市の事務の執行							
実が	色の言	背景	地方自治法(昭和22年 規定された。その後、	F)の施行により、監 数度の法改正を経て	査委員制度が創設され 、監査機能の充実が	れ、監査委員及び事務 図られている。	5局の設置並びに監査委員の職務権限について				
事	業目	標	市の事業等が、法令等進と地方自治本旨の第		れているか、合理的、	効率的、経済的に行	Fわれているか監査し、もって住民の福祉の増				
事	業 内	容	監査事務局は監査系 ・監査、検査及び報 ・監査、検査及び報	り指揮監督の外にある かつ効率的な行政運営 けわれているか、合理理 長員の事務を補助する 審査および資料の収集 審査の実施計画に関す なび公表並びに意見書	ための機関で、主に{ に関すること。 ること。	欠の事務を行っていま	の委員で構成されています。 執行や、経営に係る事業の管理について、法 いった観点から監査を実施します。 さす。				

Ŧ A O W	進と地万目沿本旨の実現に寄与する。	
事業内容	監査委員は合理的かつ効率的な行政運営を確保するた	
2 事業計画・	評価	
R 2年度実績([00)	R 2年度評価 (Check) 評価内容 B 現状のまま継続
▼決算審査 ▼基金の運用状況 ▼財政健全化判断 ▼定期監査 ▼財助団体監 ▼例月出納検査な	比率等審查 查/出資団体監查/指定管理者監查	監査基準に基づき、定期監査においてリスク・アプローチなど新たな手法を導入した監査を試行的に実施した。また、地方公営企業法の一部適用を受けた下水道事業については、例月出納検査の新たな対象となったため、検査事務を整備し実施した。
V	- □ 新規・レベルアップ ☑ 継続 □ 見直	直し
R 3年度の具体的	的な取組(Plan)	R 3年度の方向性 (Plan)
▼決算審査 ▼基金の運用状況 ▼財政健全化判断 ▼定期監査	審查 比率等審查 查/出資団体監查/指定管理者監查	監査基準に基づき、リスク・アプローチについては段階的に導入及び整備を進めていく。また、監査実施結果に係る措置状況の公開については実施体制を整備していく。
R 3年度実績([00)	R 3年度評価 (Check) 評価内容 B 現状のまま継続
▼決算審査 ▼基金の運用状況 ▼財政健全化判断 ▼定期監査 ▼財政援助団体監 ▼例月出納検査な	·比率等審查 查/出資団体監查/指定管理者監查	監査基準に基づき、定期監査においてリスク・アプローチなど新たな手法を導入した監査を実施すると共に、監査実施結果に係る措置状況の公表に向けての整備を行った。 なお、公表については令和4年度に実施済みである。 また、当該年度の決算審査については、下水道事業の公営企業会計導入後、初年度の決算となり、各種様式の見直し等を実施した。
	- □ 新規・レベルアップ ☑ 継続 □ 見直	直し 🔲 廃止 R 3年度評価に基づく見直し (Action)
R 4年度の具体的	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	R 4年度の方向性 (Plan)
▼決算審査 ▼基金の運用状況 ▼財政健全化判断 ▼定期監査 ▼財政援助団体監 ▼例月出納検査な	比率等審查 查/出資団体監查/指定管理者監查	監査基準に基づき、リスク・アプローチについては段階的に導入及び整備 を進めていく。
令和 5年度にお	らける事業の位置付け	
A 重点化・拡大	して継続	監査基準に基づき、監査機能の充実強化に向けてリスク・ア プローチなど新たな監査手法について対象範囲の拡大を図る
B 現状のまま組	2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	プローチなど新たな監査手法について対象範囲の拡大を図る。 B 。
C 見直して継続		
	2 他事業との整理・統合	- I
D 休止・廃止等	1 休止	1

2 廃止
 3 完了

指標名	基準値		事業推移					指標の分析	
拍标石	(単位)		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	目標年度	1日1示(ジン) 1/1	
		計 当初値画	ı	ı	ſ	Ī	-	数値の比較や推移で評価すること がなじまないため、特に指標の設	
	ı	値 補正値	-	-	-	-	-	定は行わない。	
	-	実 績	1	ı	1	ı	-		
		計 当初値画	-	-	1	-	-		
	_	値補正値	ı	1	1	1	-		
	-	実 績	-	_	_	-	-		

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1		
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	地方自治法において、主体的な実施が義務付けられているため				
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	3	
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3	
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3	
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3	
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2	

4 事業費・人件費等の推移

(単位:円、人)

4 事業員・人計員寺の推移								
		H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	
(事)	業費)							
	当 初 予 算 額	4, 285, 000	4, 278, 000	4, 278, 000	4, 278, 000	4, 278, 000	4, 278, 000	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0	
	市債	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	4, 285, 000	4, 278, 000	4, 278, 000	4, 278, 000	4, 278, 000	4, 278, 000	
	予 算 現 額	4, 285, 000	4, 278, 000	4, 278, 000	4, 278, 000	4, 278, 000	0	
	決 算 額	4, 080, 998	4, 074, 000	4, 041, 859	3, 989, 000	4, 028, 000	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0	
	市債	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	4, 080, 998	4, 074, 000	4, 041, 859	3, 989, 000	4, 028, 000	0	
	執 行 率	95. 2%	95. 2%	94.5%	93.2%	94. 2%	0.0%	
(人作	牛費)							
	職員数	5. 00	5.00	5. 00	5. 00	5.00		
	職員人件費	38, 408, 120	39, 260, 850	40, 159, 775	38, 692, 680	38, 786, 470		
月	額制会計年度任用職員数	0	0	0	0	0		
月	額制会計年度任用職員人件費	0	0	0	0	0	_	
(間打	妾経費)							
	間 接 経 費	1, 262, 926	1, 156, 563	1, 048, 307	802, 723	801, 408		
	総コスト	43, 752, 044	44, 491, 413	45, 249, 941	43, 484, 403	43, 615, 878	0	

これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果

監査基準に基づき、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理、市の事務の執行について、監査等を実施した。なお、監査等の結果 及び措置状況については、市長及び議会等に報告するとともに、市のホームページ等を通じて市民へ公表した。 また、企業会計や法人会計に関する全庁に向けた職員研修会を主催し、指定管理及び補助事業の会計処理の適正化を促した。

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

地方自治法の改正に伴う監査制度の充実強化など、監査に求められる役割が今後ますます増大していくことを踏まえて、研修等を通じた職員の監

では方は行われている。 を支持術の向上と、知識の蓄積に取り組んでいく。 また、監査の実効性を確保するため、改善要望への対応状況の把握に一層努めるとともに、全庁職員の会計処理に関するリスクマネジメントの取 組を促すなど継続して改善を求めていく。 第7次府中市総合計画において、「内部統制制度の導入に向けた検討」が主要な取組に位置付けられたため、今後、市長部局と連携のうえ、内部

統制制度導入を見据えた監査手法の在り方の検討が必要となる。

6 構成事業一覧

(単位:円)

	小子!				事 業	マ佐市米の	R 3:	年度	R 4年度
	会計	款	項	目	事 業コード	予算事業名 	当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	10	30	05	0262500	監査委員活動費	4, 176, 000	3, 972, 000	4, 176, 000
2	01	10	30	05	0264000	負担金 監査委員会	102, 000	56, 000	102, 000
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
						合 計	4, 278, 000	4, 028, 000	4, 278, 000

 記載年月
 令和4年9月

 対象年度
 令和3年度

1 事務事業の概要

1 争伤争未仍	1%. 文			
事務事業名	決算書等作成事務			事務事業 コード ⁵⁰⁸³¹⁴⁰⁰
概 要	決算書(一般会計・特別会計)、決算参考資料及び財産	産に関する調書	等の作成	
基本施策	4 健全財政による持続可能な市政運営	主	:管部課名	出納課
総合佐安	83 持続可能な財政運営		事業類型	法定事業
計画			直しの裁量	市に事業の一部を見直す裁量あり
根拠法令等	自治法第170・233条、自治法施行令第166条、	日宿法施仃規	訓 界Ⅰり 条、領	会計事務規則
市関連事業	なし			
対 象	公開対象:全市民、市議会議員、監査委員、職員			
実施の背景				<u> </u>
事業目標	本市の会計事務の妥当性及び財政運営の状況の評価・ は、公開することによって、本市の健全財政の確保を図る。		、予算執行には	おける科目ごとの実績値を整理し、広く一般に
事業内容	当該年度の決算を調製し、決算書(一般会計・特別会	計)、決算参考:	資料、及び財産	雀に関する調書等を作成、公開する。
2 事業計画・				
R 2年度実績(Do)	R 2年度評価	面(Check)	評価内容 B 現状のまま継続
	調製し、決算書(一般会計・特別会計・公営企業会計)び財産に関する帳票を作成し、公開した。	当該年度の 、決算参考資	や算を調製し、 資料及び財産に	決算書(一般会計・特別会計・公営企業会計) 関する調書を作成し、公開できた。
一般会計決算書 特別会計・公営企 決算参考資料	3 3 5 冊 2 9 0 冊 3 3 5 冊			
V	■ 新規・レベルアップ☑ 継続□ 見	直し	廃止 R	2年度評価に基づく見直し (Action)
R 3年度の具体	ー 的な取組(Plan)	R 3年度の7	与向性 (Plan)
	調整し、決算書(一般会計・特別会計・公営企業会計) 財産に関する調書を作成し、公開する。	当該年度の決決算参考資料	や算を調整し、 补及び財産に関	決算書(一般会計・特別会計・公営企業会計) ける調書を作成し、公開する。
R 3年度実績(Do)	R 3年度評価	面(Check)	評価内容 B 現状のまま継続
	調製し、決算書(一般会計・特別会計・公営企業会計) び財産に関する帳票を作成し、公開した。 335冊 業会計決算書 290冊 335冊			決算書(一般会計・特別会計・公営企業会計) 関する調書を作成し、公開できた。
	- □ 新規・レベルアップ ☑ 継続 □ 見	<u> </u> 直し □ ½		 13年度評価に基づく見直し (Action)
D AFFOR				\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
当該年度の決算を	的な取組(Plan) 調整し、決算書(一般会計・特別会計・公営企業会計) 財産に関する調書を作成し、公開する。	当該年度の決	与向性(Plan P.算を調整し、 P.及び財産に関) 決算書(一般会計・特別会計・公営企業会計) ける調書を作成し、公開する。
令和 5年度にお				
A 重点化・拡大			決算書の調制	は、地方自治法170条及び233条により、
B 現状のまま絹	**続 1 大幅な見直しは必要ない 2 見直しには法令等の改正が必須 3 見直しの必要性はあるが時期尚早 4 現状では見直しが不可能	В	会計管理者が れた事務であ そのため、他	これを司ると規定されているので、出納課に限
C 見直して継続	売 1 見直し・縮小			
	2 他事業との整理・統合			
D 休止・廃止等	分	1		
	2 廃止	-		
	3 完了			

指標名	基準値		事業推移				目標値・	指標の分析	
拍标石	(単位)		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	目標年度	担保の力が	
		計 当初値	I	ı	ſ	Ī	-		
	-	値補正値	ı	-	-	-	_		
	-	実 績	ı	1	ı	ı	-		
		計当初値画	-	-	1	I	-		
	_	値補正値	ı	-	-	П	-		
	I	実 績	ı	-	ı	ı	-		

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1		
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い		
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	自治法第170・233条による。				
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある		
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である		
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない		
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない		
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している		

4 事業費・人件費等の推移

(単位:円、人)

寸 爭未負 八川」		H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
/ 		1123千尺	1100千尺	加十尺	1、2千尺	11 0千尺	八十八人
(事業費)							
当 初 予 算	額	1, 163, 000	1, 099, 000	1, 137, 000	1, 433, 000	1, 186, 000	1, 226, 000
国庫支出	出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出		0	0	0	0	0	0
市	債	0	0	0	0	0	0
その	他	0	0	0	0	0	0
一般財	源	1, 163, 000	1, 099, 000	1, 137, 000	1, 433, 000	1, 186, 000	1, 226, 000
予 算 現	額	1, 163, 000	1, 086, 000	1, 137, 000	1, 433, 000	1, 186, 000	0
決 算	額	1, 002, 347	1, 084, 719	1, 136, 708	1, 249, 567	1, 084, 076	0
国庫支出	出金	0	0	0	0	0	0
都 支 出	金	0	0	0	0	0	0
市	債	0	0	0	0	0	0
その	他	0	0	0	0	0	0
一般財	源	1, 002, 347	1, 084, 719	1, 136, 708	1, 249, 567	1, 084, 076	0
執 行	率	86. 2%	99.9%	100.0%	87. 2%	91.4%	0.0%
(人件費)							
職員	数	2. 87	2.87	2.87	2. 35	2. 35	
職員人件	- 費	22, 025, 187	22, 514, 187	23, 029, 676	18, 181, 803	18, 225, 875	
月額制会計年度任用	用職員数	0	0	0	0	0	
月額制会計年度任用職	員人件費	0	0	0	0	0	
(間接経費)							
間 接 経	費	439, 265	458, 909	446, 972	385, 031	417, 485	
総コスト		23, 466, 799	24, 057, 815	24, 613, 356	19, 816, 401	19, 727, 436	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果

決算書は、一会計年度における予算執行の実績を明確にし、行政活動の結果を集約的に表現したものである。これにより予算見積から執行に至る事務の妥当性を検討する材料となり、議会及び市民全般による行政監視の重要な資料のひとつとなるものである。

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

今後もより分かり易い決算書の作成に向けて検討していく。

	小子!				事 業	マ佐市米の	R 3	年度	R 4年度
	会計	款	垻	目	事 業 コード	予算事業名	当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	10	05	20	0121000	決算書等作成費	1, 186, 000	1, 084, 076	1, 226, 000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
						合 計	1, 186, 000	1, 084, 076	1, 226, 000

記 載 年 月 令和4年9月 対 象 年 度 令和 3年度

事務重業の概要

1 -	事份争未の似安									
事系	8 事 業 名	出納事務		事務事業 コード ⁵⁰⁸³¹⁵⁰⁰						
概	要	現金及び有価証券の出納・保管、小切手の振出、物品の出納・	保管等							
<i>w</i> . ^	基本施策	4 健全財政による持続可能な市政運営	主管部課名	出納課						
総合計画	施 策	83 持続可能な財政運営	事業類型	任意事業						
<u> </u>	事業種別	その他の事務事業 事業開始年度 ~	見直しの裁量	市に事業見直しの裁量あり						
根拠	见法 令 等	自治法第170条、会計事務規則								
市員] 連 事 業	事業 なし								
対	象	全市民、金融機関、職員								
実が	面の背景	施策の実現に必要不可欠な事業として、法令等に基づき適正な	出納事務を行う。							
事	業 目 標	公金に係る出納事務を法令等に基づき適正・確実に処理する。								
事	業内容	・現金及び有価証券の出納・保管、小切手の振出、物品の出納・保管等 ・法令等に基づく予算執行票の審査及び適正な予算執行 ・公金の安全な管理及び効率的な運用								
	事業計画・									
D 0	左曲性 /	D 05	- rtt == /TT /OL L.\	記圧力表っ 担小のよよを体						

2 事業計画・評価			
R 2年度実績 (Do)	R 2年度評価 (Check)	評価内容 B	見状のまま継続
現金及び有価証券の出納・保管、小切手の振出、物品の出納保管等に係る 事務、また予算執行票の審査及び出納・支払い事務を法令に基づき審査し 、適正かつ円滑に行った。	出納事務を法令に基づき、適団計画や日々の資金繰りに配慮しめることができた。	、安全性を最優	先にリスクの最小限化に努
基金及び歳計現金の運用について、日々の資金繰りに支障を来たさぬよう 配慮し、安全性の高い金融機関を選定し、資金の分散化と効率的な運用に 努めた。また今和2年1月より開始した公金収納日計処理委託を年間通し	平成28年より続く日本銀行のついままであるが、預託期間等のできた。	り見直しや債券購	入により、効果的な運用が
行い、既存事業の効率化を図った。	公金収納日計処理委託を円滑が	いり唯夫に午间夫	肥りることができた。
□ 新規・レベルアップ □ 継続 □ 見直	[U □ 廃止 R 2年	F度評価に基づ	く見直し(Action)
R 3年度の具体的な取組 (Plan)	R 3年度の方向性 (Plan)		
現金及び有価証券の出納・保管、小切手の振出、物品の出納保管等に係る 事務、また予算執行票の審査及び出納・支払い事務全般を法令に基づき審 査し、適正かつ円滑に行う。 公収納日計処理委託を適正かつ円滑に実施する。 基金及び歳計現金の運用について、日々の資金繰りに支障を来たさぬよう 配慮し、安全性の高い金融機関を選定し、資金の分散化と効率的な運用に 努める。	予算執行及び現金・物品等出終する。公金収納日計処理委託を公金運用に係り、資金計画や資の最小限化に努める。またマイ症対策に伴う規制により厳しいれるため、工夫して効果的な追れるため、工夫して効果的な追	ど適切に実施し、 ₹金繰りに配慮し イナス金利政策と い経済情勢により	盤石な事業運営を図る。 、安全性を最優先にリスク 、新型コロナウイルス感染
R 3年度実績 (Do)	R 3年度評価 (Check)	評価内容 B	現状のまま継続
現金及び有価証券の出納・保管、小切手の振出、物品の出納保管等に係る 事務、また予算執行票の審査及び出納・支払い事務を法令に基づき審査し 、適正かつ円滑に行った。	出納事務を法令に基づき、適立計画や日々の資金繰りに配慮しめることができた。	ン、安全性を最優	先にリスクの最小限化に多
基金及び歳計現金の運用について、日々の資金繰りに支障を来たさぬよう 配慮し、安全性の高い金融機関を選定し、資金の分散化と効率的な運用に 努めた。また、公金収納日計処理委託を年間通して行い、既存事業の効率 化を図った。	平成28年より続く日本銀行の 症対策に伴う規制により、継続 の見直しや債券購入により、ダ 公金収納日計処理委託を円滑力	売して金利が低V 効果的な運用がて	ままであるが、預託期間等
新規・レベルアップ ☑ 継続 □ 見直	:U □ 廃止 R 3年	<u>−−</u> 拝度評価に基づ	く見直し(Action)

R 4年度の具体的な取組 (Plan)

R 4年度の方向性 (Plan)

下 4+及 () 月 (「相」) 予算執行及び現金・物品等出納事務を、法令を遵守し適正かつ確実に処理する。公金収納日計処理委託を適切に実施し、盤石な事業運賃を図る。公金運用に係り、資金計画や資金繰りに配慮し、安全性を最優先にリスクの最小限化に努める。またマイナス金利政策と、昨今の厳しい経済情勢により、引き続き低金利が見込まれるため、創意工夫して効果的な運用を行う。

令和 5年度における事業の)位置付け		
A 重点化・拡大して継続			出納事務は公金の収納及び支出を行うという、市の事務の中
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		で基本的かつ重要な事業である。 その性質上、他の事務との統合は考えづらいため、現状のま
	2 見直しには法令等の改正が必須	В	まの継続が妥当である。
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早	Ь	
	4 現状では見直しが不可能		
C 見直して継続	1 見直し・縮小		
	2 他事業との整理・統合		
D 休止・廃止等	1 休止	1	
	2 廃止	_	
	3 完了		

指標名	基準値							指標の分析	
拍标石	(単位)		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	目標年度	1日1宗(ソカガ)	
		計当初値画	-	-	-	-	-		
	_	値 補正値	ı	-	1	ı	_		
	I	実 績	ı	ı	ı	ı	-		
		計 当初値	-	-	-	-	-		
	_	値 補正値	ı	1	1	1	-		
	-	実 績	-	_	_	_	海エわシ面が		

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1	
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。 自治法第170条による。 たって民間活力等を活用する余地がある事業である。 余地がない 余はなく、統合など再構築した中では実施できない。 実施不可能である 検	3.		
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	

4 事業費・人件費等の推移

(単位:円、人)

4 =	事業質・人件質等の!	圧19					(単位:円、人)
		H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事)	業費)	_					
	当 初 予 算 額	13, 599, 000	10, 752, 000	15, 707, 000	29, 111, 000	29, 501, 000	36, 628, 000
	国庫支出金	4, 597, 000	0	0	0	0	10,000
	都 支 出 金	20,000	21, 000	23,000	25, 000	27, 000	30, 000
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	8, 982, 000	10, 731, 000	15, 684, 000	29, 086, 000	29, 474, 000	36, 588, 000
	予 算 現 額	13, 599, 000	10, 742, 000	15, 674, 000	51, 108, 000	36, 863, 000	0
	決 算 額	11, 783, 191	10, 525, 170	14, 451, 515	43, 656, 192	31, 313, 799	0
	国庫支出金	3, 226, 284	0	11,770	16, 974, 760	4, 571, 580	0
	都 支 出 金	19, 893	22, 215	26, 114	28, 986	30, 898	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0
	一般財源	8, 537, 014	10, 502, 955	14, 413, 631	26, 652, 446	26, 711, 321	0
	執 行 率	86.6%	98.0%	92.2%	85.4%	84.9%	0.0%
(人作	件費)						
	職 員 数	9. 13	9. 13	9. 13	8. 65	8. 65	
	職員人件費	70, 154, 301	71, 711, 853	73, 353, 784	66, 942, 093	67, 104, 359	
月	額制会計年度任用職員数	0	0	0	0	0	
月	額制会計年度任用職員人件費	0	0	0	0	0	
(間打	接経費)						
	間接経費	1, 399, 142	1, 461, 711	1, 423, 689	1, 417, 615	1, 537, 111	
	総コスト	83, 336, 634	83, 698, 734	89, 228, 988	112, 015, 900	99, 955, 269	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果

出納事務は、公金の収納及び支出を行うという、出納業務の最も基本的かつ重要な部分である。日常的に発生する現金及び有価証券の出納・保管、 小切手の振出、物品の出納・保管等の事務を法令等に基づき適正・確実に処理している。

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

公金の収納及び支出は市の事務の中で、基本的かつ重要な部分である。誤りのないよう、適切に事務を執行していく。また、公金収納日計処理委託 についても引き続き円滑に実施をする。 公金の運用については、安全かつ金利の高い金融商品を選択していく。

	会計	款	項		事 業 コード	予算事業名	R 3: 当初予算額	年度 決算額	R 4年度 当初予算額
1	01	10	05	20	0122000	公金取扱費	29, 501, 000	31, 313, 799	36, 628, 000
2									
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
						合 計	29, 501, 000	31, 313, 799	36, 628, 000

令和4年9月 対 象 年 度 令和 3年度

1 事務事業の概要										
事務事業名	市民税等賦課事	務					事務事業コード			
概 要	個人・法人市民税、軽	自動車税、たばこ税	等の課税事務							
基本施策	4 健全財政による	持続可能な市政運営		主	管部課名	市民部 市	民税課			
総合施策	83 持続可能な財政	運営		Total Total	事業類型	法定事業				
事業種別	その他の事務事業	事業開始年度	~	見正	重しの裁量	市に事業の	の一部を見直す裁量	 最あり		
根拠法令等	地方税法 府中市市	税条例								
市関連事業										
対 象	市民及び市内法人等	民及び市内法人等								
実施の背景	地方税法に基づき、 は課税主体である市が	市(都)民税や法人 行う。	市民税、軽自	動車税、市たり	ずこ税を課税で	けるものであ	り、その課税に係	る業務について		
事業目標	市(都)民税や法人	市民税、軽自動車税	、市たばこ税	についての租利	兑債権を確立	する。				
事業内容	事 業 内 容 【普通徴収事務】 普通徴収は、給与から差し引くことができない事業所得者や公的年金所得者等を対象に、納税者から直接住民税を徴収するものであり、この事務では、給与支払報告書・申告書の受付を行い、課税額の決定及び納付書の送付を行っている。【特別徴収事務】 特別徴収は、給与所得者を対象に、その事業所が給与から住民税を差し引くことで、納税者の代わりに市に住民税を納めるものであり、事業主からの給与支払報告書等から課税額を計算している。 【その他の課税】 その他として、法人市民税や軽自動車税の課税関係事務を行っている。また、たばこ税については、市内の小売販売業者に売り渡す際に課税しており、これらの申告受付を行っている。 その他、課税資料の審査・管理、未申告調査、公示送達のほか、課税証明書等税証明書の郵送受付に対応している。									
2 事業計画・	評価									
R 2年度実績([R 2年度評価			内容 B 現状のまま			
個人市民税 20,611,123,787円 (納税義務者139,888人) 法人市民税 4,320,768,400円 (納税義務者 6,402社) 軽自動車税 198,844,400円 (課税台数 34,345台) 市たばこ税 1,295,333,560円 (納税義務者 4社)										
لک	- 📗 新規・レベルアッ	プロマン 継続		IU D B	·····································	2年度評価	■に基づく見直し	(Action)		
R 3年度の具体	ー 的な取組(Plan)			R 3年度の力	方向性(Plan)				
法人市民税 1,9 軽自動車税 2	15, 295, 000円 (納税義系 71, 575, 000円 (納税義系 01, 839, 000円 (課税台數 43, 824, 000円 (納税義系	务者 6,391社) 数 34,328台)		国の税制改正	Eの動向を注視	し、条例改	正等の必要な手続	きを行う。		
R 3年度実績([Oo)			R 3年度評価 (Check) 評価内容 B 現状のまま継続						
個人市民税 20,6 法人市民税 4,4 軽自動車税 2	376, 325, 844円(納税義 107, 819, 200円(納税義 207, 088, 700円(課税台 881, 900, 508円(納税義	務者 6,520社) 数 34,706台)		国の税制改正	Eを受けて府中		等の改正を行った。な課税を行った。	。基幹システムに		
₹\ 	新規・レベルアップ	プ ☑ 継続	□見直	il 🗆 ß	廃止 F	3年度評価	断に基づく見直し	(Action)		
R 4年度の具体に	的な取組(Plan)			R 4年度の力	方向性 (Plan)				
法人市民税 2,4 軽自動車税 2	93,955,000円(納税義系 52,655,000円(納税義系 20,449,000円(課税台教 81,687,000円(納税義系	务者 6,443社) 数 34,692台)		国の税制改正	Eの動向を注視	し、条例改	正等の必要な手続	きを行う。		
令和 5年度にお	おける事業の位置付け									
A 重点化·拡大			Ţ		現行の取組な	・継続するし	ともに、制度改正	に伴う対応を適担		
A 里点化・拡入 B 現状のまま継		:見直しは必要ない			現行の取組を に行う。	. MYCRUL Y ると	こりに、刑及以上	に圧ノ刈心を週別		
ロ 元小ツょよ和		には法令等の改正が	·必須	В						
		の必要性はあるが時		ע						
		では見直しが不可能								
C 見直して継続										
	2 他事業	きとの整理・統合								
D 休止・廃止等	1 休止 2 廃止			2						

3 完了

指標名	基準値	事業推移					目標値・	指標の分析	
担保石	(単位)		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	目標年度	1日1示(リカガ)	
		計 当初値画	ı	ı	ſ	Ī	Ī	数値の比較や推移で評価すること がなじまないため、特に指標の設	
	_	-	値補正値	-	-	-	-	-	定は行わない。
	-	実 績	ı	ı	ı	ı	1		
		計当初値画	-	-		-	-		
	-	値補正値	-	-	-	Ī	Ī		
	-	実 績	ı	-	ı	ı	ı		

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1		
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	地方税法において、市民税等の課税主体は市町村が課税主体として規定されている。				
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2	
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3	
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3	
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3	
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2	

4 事業費・人件費等の推移

(単位:円、人)

		H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度
(事業	=====================================				1 /2		
		67 405 000	C4 F04 000	60 100 000	60 100 000	F0 150 000	60 500 000
l ⊢≣	当初予算額	67, 405, 000	64, 534, 000	63, 123, 000	68, 132, 000	70, 156, 000	68, 593, 000
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	4,000	6,000	1,000	0
	一般財源	67, 405, 000	64, 534, 000	63, 119, 000	68, 126, 000	70, 155, 000	68, 593, 000
-	予算現額	57, 105, 000	64, 418, 000	63, 088, 000	68, 132, 000	70, 156, 000	0
ž	夬 算 額	55, 142, 605	53, 896, 987	57, 572, 972	58, 812, 542	53, 319, 059	0
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0
	市債	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	4, 440	0	0	0
	一般財源	55, 142, 605	53, 896, 987	57, 568, 532	58, 812, 542	53, 319, 059	0
74	执 行 率	96.6%	83.7%	91. 3%	86. 3%	76.0%	0.0%
(人件	+費)						
Ą	敞 員 数	22.00	22. 00	22.00	22. 00	21.00	
Į	職 員 人 件 費	168, 995, 728	172, 747, 740	176, 703, 010	170, 247, 792	162, 903, 174	
月客	領制会計年度任用職員数	0	0	0	0	0	
月額	類制会計年度任用職員人件費	0	0	0	0	0	
(間接	· 接経費)						
F	間 接 経 費	52, 932	43, 400	42, 880	23, 086	24, 794	
	総コスト	224, 191, 265	226, 688, 127	234, 318, 862	229, 083, 420	216, 247, 027	0

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果

毎年の国の税制改正に応じて、適正な課税を行った。

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

今後も毎年の国の税制改革に応じた適正な課税を行う。また、基幹システムによる課税事務を引き続き円滑に行うとともに、社会保障と税の改革に伴う対応を継続して行う。

6 構成事業一覧

(単位:円)

	会計	款	項		事 業 コード	予算事業名	R 3	R 3年度	
	云司	砅	垻	п	コード	77异争未有	当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	10	10	05	0209000	負担金 東京税務協会	106, 000	106, 000	106, 000
2	01	10	10	05	0209500	負担金 地方税共同機構	7, 475, 000	7, 472, 215	9, 461, 000
3	01	10	10	10	0218500	市税賦課事務費(債務負担行為解消分)	1, 753, 000	1, 753, 000	
4	01	10	10	10	0219000	市税賦課事務費	60, 295, 000	43, 469, 984	58, 246, 000
5	01	10	10	10	0219500	負担金 軽自動車税環境性能割徴収取扱費	527, 000	517, 860	780, 000
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
						合 計	70, 156, 000	53, 319, 059	68, 593, 000

 記載年月
 令和4年9月

 対象年度
 令和3年度

1	事務事業の	概要								
事	務事業名	固定資産税等賦課事務		事務事業 コード ⁵⁰⁸³¹⁸⁰⁰						
概	要	固定資産税及び都市計画税の賦課事務								
445	基本施策	4 健全財政による持続可能な市政運営	主管部課名	市民部 資産税課						
総計	台 施 策	83 持続可能な財政運営	事業類型	法定事業						
пі	事業種別	その他の事務事業 事業開始年度 ~	見直しの裁量	市に事業の一部を見直す裁量あり						
根	拠法令等	地方税法、府中市市税条例、府中市都市計画税条例								
市	関連事業									
対	象	市内に固定資産を所有する者	市内に固定資産を所有する者							
実	施の背景	地方税法に基づき、固定資産(土地、家屋、償却資産(り、その課税に係る業務については課税主体である市が	地方税法に基づき、固定資産(土地、家屋、償却資産(土地、家屋以外で事業の用に供する資産))の所有者に課税するものであり、その課税に係る業務については課税主体である市が行う。							
事	業目標	固定資産税及び都市計画税についての租税債権を確立す	る。							
事	業 内 容	賦課期日(1月1日)に市内に所有する固定資産につい行う。税率は、固定資産税(土地・家屋・償却資産)が 【課税業務】5月1日に固定資産課税明細書及び納税通 【評価業務】土地・家屋の課税の基礎となる評価額を適 3年間その評価額を据え置くこととするが、その間地価	1.4%、都市計画税(土地 知書を納税義務者に発送。 正な時価にするため、3年に	型・家屋)が0.2%である。 こ1度土地・家屋の評価替を行い、原則として						
2	事業計画・	評価								
R	2年度実績(Do)	R 2年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続						
計 A B	【固定】納税義務者数81,052人、調定額21,930,355,112円 【都市】納税義務者数79,321人、調定額 3,375,746,690円 【税額10,000円当たりの賦課事務費】11.34円 計算式: (A+B) / C×10,000円 A負担金決算額(資産評価システム研究センター) B市税賦課事務費決算額(評価替に伴う委託料は除く) C各年度の固定資産税及び都市計画税の決算調定額									
				0年帝部体にせずノロオレ (4): (1)						

新規・レベルアップ ☑ 継続 □ 見直	IU □ 廃止 R 2年度評価に基づく見直し(Action)
R 3年度の具体的な取組 (Plan)	R 3年度の方向性 (Plan)
【固定】納税義務者数81,121人、調定額21,663,182,549円 【都市】納税義務者数79,854人、調定額3,327,653,923円 【税額10,000円当たりの賦課事務費】12.11円 計算式: (A+B)/C×10,000円 A負担金予算額(資産評価システム研究センター) B市税賦課事務費予算額(評価替に伴う委託料は除く) C各年度の固定資産税及び都市計画税の予算調定額	令和3年度評価替えに対する課税説明を行うとともに、令和4年度課税に向け、職員一人一人の能力を向上させ、公正公平かつ適正な賦課事務を行う。
R 3年度実績(Do)	R 3年度評価 (Check) 評価内容 B 現状のまま継続
【固定】納税義務者数81,435人、調定額21,808,070,349円 【都市】納税義務者数79,855人、調定額3,327,032,023円 【税額10,000円当たりの賦課事務費】11.61円 計算式: (A+B)/C×10,000円 A負担金予算額(資産評価システム研究センター) B市税賦課事務費予算額(評価替に伴う委託料は除く) C各年度の固定資産税及び都市計画税の予算調定額	令和3年度評価替、新型コロナウイルス感染症に係る特例措置の適用をおこなったことから納税者から多くの問い合わせがあったため、丁寧に説明を行った。

R 4年度の具体的な取組 (Plan)
 【固定】納税義務者数81,897人、調定額22,378,125,452円【都市】納税義務者数80,389人、調定額 3,422,119,729円【税額10,000円当たりの賦課事務費】12.49円計算式: (A+B) / C×10,000円 A負担金予算額(資産評価システム研究センター) B市税賦課事務費予算額(評価替に伴う委託料は除く) C各年度の固定資産税及び都市計画税の予算調定額
 R 4年度の方向性 (Plan)
 新型コロナウイルス感染症に係る特例措置の終了により、税額があがる納税義務者からの問い合わせが増加した。外部研修等への参加を通じて職員の能力を向上させ、公正公平かつ適正な賦課事務を行う。

令和 5年度における事業の位置付け								
A 重点化・拡大して継続			法律に基づき、適切な賦課事務を継続していく。					
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない							
	2 見直しには法令等の改正が必須							
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早	Ъ						
	4 現状では見直しが不可能							
C 見直して継続	1 見直し・縮小							
	2 他事業との整理・統合							
D 休止・廃止等	1 休止	~ 2						
	2 廃止	_						
	3 完了							

指標名	基準値			事業推移			目標值·	指標の分析	
担保石	(単位)		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	目標年度	担保の方例	
		計 当初値画	-	ı	ſ	Ī	-	数値の比較や推移で評価すること がなじまないため、特に指標の設	
	-	値補正値	-	-	-	-	_	定は行わない。	
	I	実 績	ı	ı	ı	ı	-		
		計 当初値	-	-	-	-	-		
	_	値補正値	ı	1	1	1	-		
	-	実 績	-	-	-	ı	-		

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1		
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	地方税法第342条より、固定資産税は当該資産が所在する市町村において課することとなっている。				
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2	
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	3	
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3	
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3	
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2	

4 事業費・人件費等の推移

(単位:円、人)

	未良 八円貝号の	77][14][9						
		H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度	
(事業	(費)							
3	当初予算額	33, 362, 000	25, 836, 000	72, 272, 000	38, 727, 000	31, 967, 000	80, 251, 000	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0	
	市債	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	33, 362, 000	25, 836, 000	72, 272, 000	38, 727, 000	31, 967, 000	80, 251, 000	
-	予 算 現 額	32, 252, 000	25, 952, 000	72, 307, 000	38, 727, 000	31, 967, 000	0	
ž	决 算 額	31, 776, 279	25, 004, 139	70, 261, 949	37, 277, 988	30, 861, 974	0	
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0	
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0	
	市債	0	0	0	0	0	0	
	その他	0	0	0	0	0	0	
	一般財源	31, 776, 279	25, 004, 139	70, 261, 949	37, 277, 988	30, 861, 974	0	
747	执 行 率	98.5%	96.3%	97. 2%	96. 3%	96. 5%	0.0%	
(人件	‡費)							
Ą	職 員 数	23.00	23.00	23.00	23.00	23.00		
Į	職員人件費	176, 677, 352	180, 599, 910	184, 734, 965	177, 986, 328	178, 417, 762		
月客	預制会計年度任用職員数	0	0	0	0	0		
月額	頁制会計年度任用職員人件費	0	0	0	0	0		
(間接	接経費)							
F	間 接 経 費	78, 092	61, 499	72, 756	18, 624	23, 575		
	総コスト	208, 531, 723	205, 665, 548	255, 069, 670	215, 282, 940	209, 303, 311	0	

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果

平成26年度に新システムを導入し、平成27年度は事務処理効率を向上させることができた。 平成28年度は平成29年度固定資産税・都市計画税納税通知書及び課税明細書の一体化に取り組み、平成29年5月1日付で送付した。一体化に 伴い、固定資産税・都市計画税の課税額とその課税内容を同時に確認できるようになった。 令和2年度は令和3年度課税に向けた評価替え、新型コロナウイルス感染症による特例措置に伴う対応を行った。

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

納税者からの問合せにたいして、適切な回答や応対を行うため、職員の知識向上を目指していくと同時に、次回の評価替に向けて、評価に伴う業務委託を実施するなど公正かつ的確な賦課事務を進めていく。

	会計	款	項	目	事 業 コード	予算事業名	R 35 当初予算額	年度 決算額	R 4年度 当初予算額
1	01	10	10	05	0212000	負担金 資産評価システム研究センター	120, 000	120, 000	120, 000
2	01	10	10	10	0220000	市税賦課事務費	31, 847, 000	30, 741, 974	80, 131, 000
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30									
						合 計	31, 967, 000	30, 861, 974	80, 251, 000

 記載年月
 令和4年9月

 対象年度
 令和3年度

1 事務事業の	概要								
事務事業名	市税徴収事務		事務事業コード 50831900						
概要	市税にかかる還付金、徴収経費、補助金		•						
基本施策	4 健全財政による持続可能な市政運営	主管部課名	市民部 納税課						
総合施策	83 持続可能な財政運営	事業類型	法定事業						
事業種別	その他の事務事業 事業開始年度 ~	見直しの裁量	市に事業見直しの裁量あり						
根拠法令等	地方税法、市税条例								
市関連事業	市税賦課事務								
対 象	市税課税対象者								
実施の背景	課税した市税を適正に徴収する								
事業目標	現年課税分、滞納繰越分の収納率の向上								
事業内容	【催促・催告】納期限までに納付がない滞納者に対して 告を行う。 【滞納処分】督促状や催告書を送付しても納付や相談が								
事業内容	中心に早期の滞納処分の強化に努める。また、必要に応 【収納率向上策】納税者の利便性の向上を図るため、コ よる口座振替を推進するとともに、クレジットやペイジ	じて捜索やタイヤロック、インビニ収納による一層の充実	下動産公売、インターネット公売を行う。 とを図るほか、引き続き街頭キャンペーン等に						
2 事業計画・	·····································								
R 2年度実績(I	00)	R 2年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続						
	都主税局徴収部へ半年間派遣した。 ルス感染症の影響を考慮した文面での一斉催告を行い、	▼コロナ禍においても実施	可能な滞納整理を厳選し、収納率向上を図った						
納税相談へと繋げ	た。	▼徴収猶予制度を活用し、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている 滞納者への適切な納税相談を実施した。							
ク、不動産公売等	ルス感染症の影響により自宅の捜索や自動車タイヤロッ の強力な滞納整理は休止したが、解禁後速やかに実施で め情報の蓄積に努めた。		繰) は98.3%から98.2%へ、国保税の収納率(
\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	- □ 新規・レベルアップ ☑ 継続 □ 見直	L IU □ 廃止 R	2年度評価に基づく見直し (Action)						
R 3年度の具体	的な取組(Plan)	R 3年度の方向性 (Plan)						
▼引き続き新型コ	ロナウイルス感染症の影響により納付が困難な滞納者へ 活用など、適切な納税相談を実施していく。		及び収納率向上を図り、安定的な財源確保に努						
▼インターネット する。	石川など、適切な耐代性感を実施している。 公売の実施手順を構築し、動産差押時の換価手段を確保	めていく。 ▼現年課税滞納者との早期 ▼社会情勢を見極め適切な 図る。	接触を図り、翌年度への繰越を抑止する。 処分や納付指導を実施し、滞納繰越分の圧縮を						
R 3年度実績(I	Do)	R 3年度評価 (Check)	評価内容 B 現状のまま継続						
▼新規滞納者の発	生を抑制するため、資力を見極めながら納税交渉や差押	▼コロナ禍においても実施可能な滞納整理を実施し、収納率向上を図った							
▼新型コロナウィ ロック、不動産公	E度への滞納繰越圧縮に努めた。 ルス感染症の影響を考慮し、自宅の捜索や自動車タイヤ 売等の強力な滞納整理は休止したが、債権差押について	。 ▼市税の収納率(現年+滞 年+滞繰)は84.6%から85	5繰)は98.2%から98.4%へ国保税の収納率(現 5.5%となった。						
は解禁し収納率向] 노·조 [집·기/c ₀								
\Box	計規・レベルアップ対 継続見直	IU □ 廃止 R	3年度評価に基づく見直し (Action)						
	的な取組(Plan)	R 4年度の方向性 (Plan							
等の滞納整理手法 ▼社会情勢を見極 滞納整理を解禁す	めながら、捜索、タイヤロック、不動産公売等の強力な	▼引き続き滞納者数の減少 ▼現年課税滞納者との早期 ▼社会情勢を見極めながら 縮を図る。	及び収納率向上を図る。 接触を図り、翌年度への繰越を抑止する。 適切な処分や納付指導を行い、滞納繰越分の圧						

令和 5年度における事業の位置付け										
A 重点化・拡大して継続			▼滞納者数の減少及び収納率向上を図り、税負担の公平性の							
B 現状のまま継続	1 大幅な見直しは必要ない		担保及び安定的な財源確保に努める。 ▼現年課税滞納者との早期接触を図り、翌年度への繰越を打							
	2 見直しには法令等の改正が必須	В	止する。							
	3 見直しの必要性はあるが時期尚早	D	▼社会情勢を見極めながら適切な処分や納付指導を行い、滞納繰越分の圧縮を図る。							
	4 現状では見直しが不可能									
C 見直して継続	1 見直し・縮小									
	2 他事業との整理・統合									
D 休止・廃止等	1 休止	1								
	2 廃止	_								
	3 完了									

指標名	基準値	事業推移					目標值·	指標の分析	
拍标石	(単位)		H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	目標年度	担保の力制	
	0.5.0	計 当初値画	98. 2	98. 3	98. 4	98. 5	98. 5	新型コロナウイルス感染症の影響 もあり、収納率は計画値から-0	
現年課税分と滞納繰越分の 合計収納率	97. 6	値補正値	-	-	-	-	-	もあり、収納率は計画値から-0 .1ポイントの98.4%となった。	
	%	実 績	98. 4	98. 3	98. 2	98. 4	ı		
		計当初値画	-	-		-	-		
	_	値補正値	ı	ı	1	1	ı		
	-	実 績	-	-	-	ı	-		

※ 当初値:指標設定当初の計画値、補正値:現時点での適正な計画値(当初値から補正した値)

現 状 分 析	3	2	1		
	実施しなければならない	実施するべきである	実施する必要性は低い	3	
国や都、民間ではなく、市が主体的に実施するべき事業である。	地方税法第48条第1項の規定により、都が徴収及び滞納処分を行う事案 もあるが、主体的に実施するのは市である。				
実施に当たって民間活力等を活用する余地がある事業である。	余地がない	余地がある	多くの余地がある	2	
類以事業はなく、統合など再構築した中では実施できない。	実施不可能である	検討の余地がある	実施可能である	2	
事業実施の成果を何かしらの形で把握している。	把握している	把握不可能である	把握していない	3	
受益者に対して求めている負担は適正である。	適正である	見直しの余地がある	適正ではない	3	
多摩地域の他市と比較して充実している事業である。	他市より充実している	他市と同程度	他市の方が充実している	2	

4 事業費・人件費等の推移

(単位:円、人)

	木貝 八円貝寸の	71年19							
		H29年度	H30年度	H31年度	R 2年度	R 3年度	R 4年度		
(事業	(費)								
	当初予算額	36, 938, 000	39, 325, 000	37, 285, 000	37, 922, 000	37, 875, 000	38, 674, 000		
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0		
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0		
	市債	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0		
	一般財源	36, 938, 000	39, 325, 000	37, 285, 000	37, 922, 000	37, 875, 000	38, 674, 000		
-	予算現額	32, 119, 000	39, 325, 000	37, 385, 000	37, 922, 000	37, 875, 000	0		
,	決 算 額	32, 026, 837	32, 388, 028	32, 321, 592	32, 034, 291	33, 261, 050	0		
	国庫支出金	0	0	0	0	0	0		
	都 支 出 金	0	0	0	0	0	0		
	市債	0	0	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0		
	一般財源	32, 026, 837	32, 388, 028	32, 321, 592	32, 034, 291	33, 261, 050	0		
171	執 行 率	99. 7%	82.4%	86. 5%	84. 5%	87.8%	0.0%		
(人作	‡費)								
I	職 員 数	25.00	25. 00	25. 00	25. 00	25.00			
I	職員人件費	192, 040, 600	196, 304, 250	200, 798, 875	193, 463, 400	193, 932, 350			
月客	額制会計年度任用職員数	11	9	7	5	5			
月割	頁制会計年度任用職員人件費	34, 324, 400	28, 033, 209	21, 636, 461	15, 821, 785	16, 143, 600			
(間接	接経費)								
Ī	間 接 経 費	28, 197, 992	28, 685, 644	31, 333, 851	25, 648, 861	27, 884, 406			
	総コスト	286, 589, 829	285, 411, 131	286, 090, 779	266, 968, 337	271, 221, 406	0		

5 これまでの取組及び今後の展開

これまでの主な取組と成果

- ▼R2年度よりPay-easy口座振替受付サービスを開始した。 ▼滞納者の資力を見極め、積極的に差押処分を執行するとともに、納税資力のない滞納者や滞納処分できる財産がない事案については適正な執行停止処分を行い滞納圧縮を図った。 ▼ローカウンターを増設し、より多くの滞納者との納税交渉を可能とした。

今後の課題・展開(未達成の課題・具体的な方策等)

- ▼キャッシュレス決済による納付環境整備について検討する。 ▼高額滞納者や困難事案の滞納整理を進める。 ▼新規滞納者を発生させないため、滞納整理をより早期に着手する。 ▼金融機関等への照会事務のデジタル化について検討する。

6 構成事業一覧

(単位:円)

0	八二				事業	7 / · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	R 3年度		R 4年度
	会計	款	項	目	事 業コード	予算事業名	当初予算額	決算額	当初予算額
1	01	10	10	05	0212500	負担金 日本マルチペイメントネットワーク推進協議 会	100, 000	100, 000	100, 000
2	01	10	10	10	0221000	市税徵収事務費	37, 775, 000	33, 161, 050	38, 574, 000
3									
4									
5									
6									
7									
8									
9									
10									
11									
12									
13									
14									
15									
16									
17									
18									
19									
20									
21									
22									
23									
24									
25									
26									
27									
28									
29									
30							_	_	
						合 計	37, 875, 000	33, 261, 050	38, 674, 000